

# 第121回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年 4月26日(木)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区赤坂七丁目8番5号  
当社地階ショールーム

書面による議決権行使期限は  
平成30年4月25日(水)午後6時到着分まで

## 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

## 目次

- 2 第121回定時株主総会招集ご通知
  - 3 株主総会参考書類
- (添付書類)
- 1 1 事業報告
  - 2 9 連結計算書類
  - 3 3 計算書類
  - 3 7 監査報告
  - 4 1 ご参考
- 末尾 株主総会会場ご案内図

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

第121期連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで、以下、当期)の事業の概況をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

さて、当期の日本経済は、好調な輸出に牽引されて企業収益が回復を続けているほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、2018年度を最終年度とする第3次中期経営計画に掲げた各施策に、引き続き取り組みました。

当期の業績につきましては、レグウェア事業において、原価削減による利益率向上に努めるとともに、百貨店販路では実需連動型の卸売りの徹底による効率改善、量販店販路では大手GMSとの取り組み深耕による売上拡大に努めたことが寄与して、増収、増益となりました。

これもひとえに株主の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただけますよう、株主優待制度を導入することといたしました。詳細につきましては、4月下旬頃、郵送にてご案内を予定しております。

なお、配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。ご了承ください申し上げます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、第3次中期経営計画を確実に実行することで、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めることで復配を可能とする環境整備に努めてまいります。

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 **今泉 賢治**

平成30年4月

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月25日(水)午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成30年4月26日(木)午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都港区赤坂七丁目8番5号 当社地階ショールーム
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第121期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第121期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件</p>

以 上

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigai.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の注記
  - ② 計算書類の注記
 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigai.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会においては異論のない旨を確認しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

いまいずみ  
今泉

けんじ  
賢治

(昭和39年10月28日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和62年 4月 当社入社  
平成16年 2月 当社靴下事業部商品第一部長  
平成20年 2月 当社執行役員  
平成21年 4月 当社取締役  
平成24年 5月 株式会社ナイガイ・イム代表取締役社長  
平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 所有する当社の株式数

8,100株



### 取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、商品企画をはじめ当社の事業に精通しており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績から、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号**2** たに のりひさ  
**谷 知久** (昭和35年9月13日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

昭和58年 4月 当社入社  
 平成15年 4月 当社靴下事業部販売第二部長  
 平成20年 2月 当社レッグウェア事業部販売統括部長  
 平成20年 4月 当社取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**所有する当社の株式数**

6,400株

**取締役候補者とした理由**

当社取締役として営業部門を統括してきた実績と、営業部門における豊富な業務経験と人脈を有していることから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号**3** いちはら さとる  
**市原 聡** (昭和34年6月5日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

昭和57年 4月 当社入社  
 平成14年 2月 当社SPA事業部長  
 平成17年 2月 ナイガイアパレル株式会社執行役員  
 平成18年 2月 当社経営企画室統括部長  
 平成20年 2月 当社執行役員事業革新推進室長  
 平成20年 4月 当社取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**所有する当社の株式数**

4,600株

**取締役候補者とした理由**

当社取締役として総務、経理を担当する管理部門を統括してきた実績と、経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 現任取締役の当社における担当は、20頁に記載のとおりであります。

# 株主総会参考書類

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

**1** いそだ ゆたか  
**磯田 裕** (昭和31年3月28日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和54年 4月 当社入社  
平成15年 2月 当社ポロ・ラルフローレン事業部ポロ・ラルフローレン部長兼MDC室長  
平成18年 4月 株式会社ドーム アンダーアーマー事業部部長  
平成26年 7月 当社内部監査室部長  
平成27年 4月 当社常勤監査役  
平成28年 4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 所有する当社の株式数

3,100株



### 監査等委員である取締役候補者とした理由

他の事業会社での経験、見識に加え、当社の事業にも精通し、当社の内部監査及び常勤監査役としての豊富な知見を有していることから、当社の監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

やなぎむら  
柳村こういち  
幸一

(昭和22年2月14日生)

社外

再任



### 略歴、当社における地位及び担当

昭和44年 4月	株式会社三井銀行入行
平成 3年 4月	株式会社太陽神戸三井銀行管理本部人事第二部副部長
平成 9年 6月	株式会社さくら銀行取締役兼東京営業部東京営業第六部長
平成13年 4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員兼人事部長
平成14年 6月	室町殖産株式会社代表取締役社長
平成19年 4月	当社社外監査役
平成20年10月	室町建物株式会社代表取締役社長
平成21年 6月	極東証券株式会社社外監査役(現任)
平成28年 4月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

### 重要な兼職の状況

極東証券株式会社社外監査役

### 所有する当社の株式数

—

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

他の事業会社での社長等としての豊富な企業経営の経験と幅広く高度な見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当該経験等を当社の経営の監督及び監査に更に活かしていただくため、当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

**3** かしわぎ しゅういち  
**柏木 秀一** (昭和28年10月11日生)

社外

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

昭和55年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)  
平成11年10月 一般社団法人日本商事仲裁協会理事(現任)  
平成19年 5月 全国弁護士協同組合連合会副理事長  
平成21年 1月 柏木総合法律事務所代表パートナー(現任)  
平成22年 6月 当社社外監査役  
平成28年 4月 第二東京弁護士会監事  
平成28年 4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
平成29年 1月 日本航空電子工業株式会社社外監査役(現任)



## 重要な兼職の状況

一般社団法人日本商事仲裁協会理事  
柏木総合法律事務所代表パートナー  
日本航空電子工業株式会社社外監査役

## 所有する当社の株式数

—

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

これまで社外取締役又は社外監査役以外の役職で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士としての高度かつ専門的な知識と経験等に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当該知識等を当社の経営の監督及び監査に更に活かしていただくため、当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、柳村幸一氏及び柏木秀一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、柳村幸一氏及び柏木秀一氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  3. 柳村幸一氏及び柏木秀一氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 柳村幸一氏及び柏木秀一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(社外監査役)であったことがあります。
  5. 当社は、柳村幸一氏及び柏木秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された野口光夫氏及び湯浅誠氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1 のぐち みつお 野口 光夫 (昭和25年5月31日生)

社外

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

昭和49年 4月 大阪国税局入局  
 昭和53年 7月 大蔵省(現財務省)主税局  
 平成17年 8月 税理士登録  
 駿河台法律会計事務所パートナー  
 平成20年 6月 株式会社フェローテック社外監査役  
 平成20年 7月 駿河台法律会計事務所代表  
 平成29年 2月 東京シティ合同事務所代表(現任)

## 重要な兼職の状況

東京シティ合同事務所代表

## 所有する当社の株式数

-

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

これまで社外監査役以外の役職で会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局での税務に関する豊富な経験に加え、税理士としての高度かつ専門的な財務・会計に関する十分な知見を有しており、その知見等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待できることから、当社の補欠の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

2

なかに  
中谷

あきら  
彰

(昭和34年11月18日生)

新任

## 略歴、当社における地位及び担当

平成19年 7月 当社入社  
平成20年 4月 当社経理部長(現任)  
平成29年 2月 当社執行役員(現任)

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 所有する当社の株式数

300株

## 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

他の事業会社での業務経験に加え、当社執行役員として、当社グループの経理部門を統括してきた実績に基づく財務・会計に関する知見を、当社の監査体制に活かしてゆくことを期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野口光夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、中谷彰氏は、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、野口光夫氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間に当該契約を締結する予定であります。
4. 野口光夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、野口光夫氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上



## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な輸出に牽引されて企業収益が回復を続けているほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。

衣料品業界につきましては、一年を通して季節需要が盛り上りをみせ、シーズン商材は堅調に推移しましたが、衣料品に対する消費者の低価格・節約志向は依然として根強く、総じて厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、2018年度を最終年度とする第3次中期経営計画に掲げた各施策に、引き続き取り組みました。

卸売り事業主力のレグウェア事業は、原価削減による利益率向上に努めるとともに、百貨店販路では、実需連動型の卸売りを徹底しながら店頭販売を伸ばす各施策に注力しました。量販店販路では、大手量販チェーンとの取り組み深耕による売上拡大に努めました。

また、整体×骨盤サロン「カ・ラ・ダファクトリー」を展開する株式会社ファクトリージャパングループと高機能補正インナー、ソックスの共同開発を開始し、東京ビッグサイトで開催された「健康博覧会」に共同出展しました。「ソリューション型ビジネスモデル」としては、消費者が商品バーコードを読み取るだけで、簡単にクチコミ情報、当該商品情報をチェックできる新サービス「ものトーク」を開始しました。

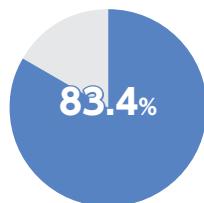
通信販売事業につきましては、インターネット販売は、中国の有力ECサイトにおいて11月11日（独身の日）単日の売上が予想を上回るなど、越境販売が本格的にスタートしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、16,952百万円(前期比0.3%増)、営業利益は369百万円(前期比19.8%減)、経常利益は472百万円(前期比25.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産計上による法人税等調整額(益)により、543百万円(前期比75.7%増)となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

## 卸売り事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



レグウェア事業は、百貨店販路は、適地適品政策に基づいた原価削減を引き続き推し進めるとともに、店頭販売と連動した商品投入の徹底により返品が大幅に削減されました。

店頭販売につきましては、紳士靴下・肌着は、当社商品の展開スペースの拡大に注力するとともに、ラウンジウェア商材の本格展開や、一部得意先との取り組み強化により当社1社体制の売場構築を実現し、前年実績を上回りました。

婦人靴下は、雑誌媒体とのタイアップによるURUNA、CONCEPTブランドの販促活動を強化し、ソリューション商材の認知度UPと展開スペースの拡大に努めましたが、一部ブランドの販売不振もあり店頭販売は前年未達となりました。

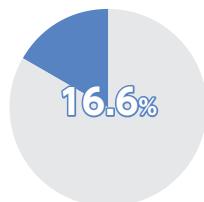
量販店販路は、大手量販チェーンのプライベートブランド獲得や、PUMAとファブリーズブランドの販売が順調に進み、売上が拡大しました。

その他卸売り事業では、紳士、婦人衣料卸売りの株式会社NAPが、大手量販チェーンのプライベートブランド化の煽りを受けて減収とはなりましたが、生産拠点をASEAN等にシフトするなど仕入原価と経費の削減に取り組んだ結果、利益につきましては増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における卸売り事業の売上高は、14,138百万円(前期比1.9%増)となりましたが、営業利益は、為替の影響から原価が上昇し、408百万円(前期比3.1%減)となりました。

## 通信販売事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムが、ブランド整理等効率改善に取り組んだ結果、TV通販の番組本数を減らしてプロパー販売は減少したものの、新規セール番組の獲得と過年度在庫販売に注力したことで、在庫を大幅に削減しました。

インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、順調なレグウェア販売と越境販売の本格化により、ほぼ前年並みの売上で推移しましたが、顧客返品等の影響があり減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の通信販売事業の売上高は、2,813百万円(前期比7.1%減)、営業損失は40百万円(前期比75百万円の減益)となりました。

# 事業報告

---

## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

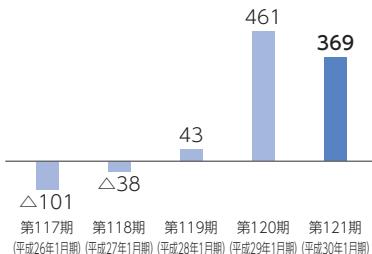
特記すべき事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

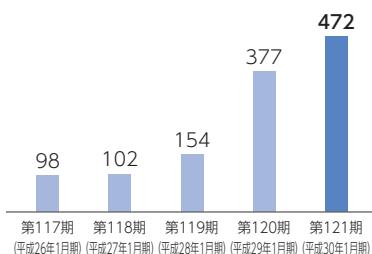
売上高 (単位：百万円)



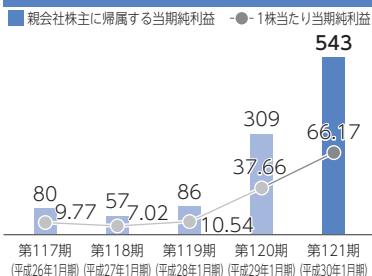
営業利益 (単位：百万円)



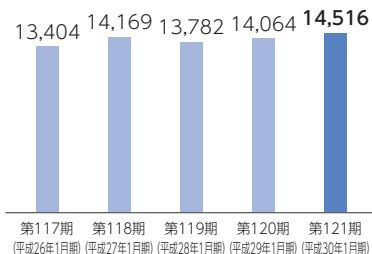
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)  
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)  
1株当たり純資産 (単位：円)



		第117期 (平成26年1月期)	第118期 (平成27年1月期)	第119期 (平成28年1月期)	第120期 (平成29年1月期)	第121期 (当連結会計年度) (平成30年1月期)
売上高	(百万円)	17,526	17,411	17,505	16,900	16,952
営業利益	(百万円)	△101	△38	43	461	369
経常利益	(百万円)	98	102	154	377	472
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	80	57	86	309	543
1株当たり当期純利益	(円)	9.77	7.02	10.54	37.66	66.17
総資産	(百万円)	13,404	14,169	13,782	14,064	14,516
純資産	(百万円)	8,354	8,660	8,661	9,017	9,763
1株当たり純資産	(円)	1,013.65	1,050.26	1,050.48	1,095.34	1,186.12

(注) 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

# 事業報告

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ナイガイ・イム	50	100	婦人服、服飾雑貨及び健康用品の通信販売 なお、建物は当社が転貸
センティーレワン株式会社	60	100	靴下及び服飾雑貨のインターネット通信販売
株式会社NAP	50	100	紳士、婦人衣料の製造及び卸販売 なお、建物は当社が転貸

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、基幹のレッグウェア事業において、従来型のBtoB卸売りビジネスモデル一辺倒から、最終消費者と直接つながるBtoBtoC型及びBtoC型のダイレクト販売スタイルへの転換を重要な戦略課題としております。

ダイレクト販売に欠かせない消費者とのコミュニケーション戦略においては、ナイガイの企業ブランディング発信に注力するとともに、ITを活用し、消費者にいつでもどこでも適切な商品情報、クチコミ情報を提供する「ものトーク」と消費者の足の悩みや疑問にお答えする「足元のQ&Aサイト」を通じて、常に生活者の声に真摯に耳を傾ける仕組みと仕掛けを進化させ、“モノ(商品)”だけに頼らない“コト(情報)”によるソリューション価値を提供できるビジネスモデルを構築し、消費財メーカーとしての絶対的な企業価値向上に努めてまいります。

以上の戦略課題を踏まえ、第3次中期経営計画最終年度につきましては、引き続き下記課題に取り組んでまいります。

### ① ブランディング戦略課題

- ・ナイガイ企業ブランディング「ナイガイ見える化」の推進
- ・異業種との連携によるレッグソリューションブランディングの強化

### ② 販売戦略課題

- ・百貨店販路での売場シェア率の拡大と自主運営売場の獲得
- ・量販店販路での機能商品の開発によるPB受注の拡大
- ・ナイガイセレクトモール(WEB卸)による全国小売店向け卸売りの拡大

### ③ IT戦略課題

- ・「ものトーク」、「足元のQ&Aサイト」でのコミュニケーション力強化
- ・マーケティング力強化のための営業支援型ITシステムの構築

# 事業報告

## (5) 主要な事業内容 (平成30年1月31日現在)

事業区分	事業内容
卸売り事業	靴下等繊維製品の企画、製造及び販売
通信販売事業	繊維製品や革製品等の通信販売

## (6) 主要な事業所 (平成30年1月31日現在)

### ① 当社の事業所

本社	東京都港区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

### ② 子会社の主要な事業所

株式会社ナイガイ・イム	東京都港区
センチーレワン株式会社	大阪府大阪市北区
株式会社NAP	愛知県名古屋市中区

**(7) 使用人の状況** (平成30年1月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
卸売り事業	244名	5名増
通信販売事業	30	1名増
合計	274	6名増

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126名	3名増	46.7歳	20.1年

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成30年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社商工組合中央金庫	105

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

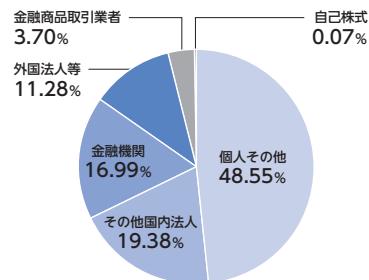
# 事業報告

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,800,000株
- ② 発行済株式の総数 8,217,281株  
(自己株式 5,967株を含む)
- ③ 株主数 9,716名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日鉄住金物産株式会社	814	9.91
株式会社三井住友銀行	366	4.45
ECM MF	347	4.23
帝人フロンティア株式会社	239	2.91
ナイガイ協力会社持株会	217	2.65
三井住友信託銀行株式会社	200	2.43
東レ株式会社	196	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	144	1.76
メリルリンチ日本証券株式会社	110	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	104	1.27

(注) 持株比率は、自己株式5,967株を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は278,000,000株から27,800,000株に、発行済株式の総数は82,172,815株から8,217,281株となっております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役の状態(平成30年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今泉 賢治	営業本部長
取締役	谷 知久	営業本部/商品部門担当/営業第1部門担当/センターレワン株式会社担当/株式会社NAP担当/株式会社インテクト担当
取締役	市原 聡	営業本部/管理部門担当
取締役(常勤監査等委員)	磯田 裕	
取締役(監査等委員)	柳村 幸一	極東証券株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	柏木 秀一	一般社団法人日本商事仲裁協会理事 柏木総合法律事務所代表パートナー 日本航空電子工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)柳村幸一氏及び柏木秀一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)柳村幸一氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験があります。
3. 取締役(監査等委員)柏木秀一氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を監督する十分な見識を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)柳村幸一氏及び柏木秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年2月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	高橋 浩	営業第2部門担当兼海外子会社担当兼T R部長
執行役員	新谷 功	営業第3部門担当兼センターレワン株式会社代表取締役社長
執行役員	高原 聡	商品部門商品部長
執行役員	中谷 彰	管理部門経理部長兼株式会社ナイガイ・イム担当

# 事業報告

---

## ② 当事業年度中の取締役の異動

該当事項はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く。)	3	56
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	22 (12)
合計 (うち社外取締役)	6 (2)	79 (12)

(注) 平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について月額2,000万円以内 (但し、使用人分の給与は含まない。)、取締役 (監査等委員)の報酬額について月額450万円以内と決議いただいております。

# 事業報告

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)柳村幸一氏は、極東証券株式会社において社外監査役を務めております。なお、当社と極東証券株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)柏木秀一氏は、一般社団法人日本商事仲裁協会において理事、柏木総合法律事務所において代表パートナー及び日本航空電子工業株式会社において社外監査役を務めております。なお、当社と柏木総合法律事務所は法律顧問契約を締結しており、当社と一般社団法人日本商事仲裁協会及び日本航空電子工業株式会社との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動内容
取締役(監査等委員)	柳村 幸一	92.30% (12/13回)	90.90% (10/11回)	豊富な経営経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役(監査等委員)	柏木 秀一	100.00% (13/13回)	90.90% (10/11回)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程を遵守し、関連情報とともに適切に保管・管理し、取締役等からの閲覧・謄写の要求に速やかに対処できる状態を維持します。

#### ② 当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会が中心となって当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、各子会社及び事業毎に評価・対策を講じ、リスク管理体制を明確化します。個別のリスクの管理にあたっては、リスクの識別及び対応のマニュアル化・規程化を推し進め、体制の整備をします。

#### ③ 当社及び子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会に加え、常勤役員等で構成される経営会議において、当社及び子会社の重要な職務執行に関し、意思決定が迅速かつ合理的に行われる体制を維持します。

#### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の役職員が法令・定款・規程等に基づいた職務行動するよう、コンプライアンス委員会が当社及び子会社の役職員を監督・指導します。また、内部通報制度(ジャスティス)の当社グループ全体の運用の整備に努めます。

#### ⑤ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項又は問題が発生した場合は、定期的に行われる当社常勤役員等及び子会社代表取締役が出席する営業会議又は当社取締役及び主管部門へ速やかに報告する体制を維持します。また、コンプライアンスマニュアルに従い、コンプライアンス委員会の構成員である各子会社の取締役が各子会社に対し横断的・個別的に監督・指導を行い、当社グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めます。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき監査等委員以外の取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会監査等基準及び監査等委員会規則に則り、監査等委員会からの要請に基づき、監査等委員会の同意のもと当社の監査等委員以外の取締役及び使用人から監査等委員会の補助者を決定します。

⑦ **前項の取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項**

前項の使用人は、人事異動・評価等に関しては監査等委員会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。

⑧ **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたものが不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の役職員は、法定の事項に加え会社に重大な損失が発生し、又は発生する恐れがある事項については、その都度、監査等委員会に報告します。また、前記にかかわらず監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができることとします。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社及び子会社の役職員に周知徹底します。

⑨ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用の前払又は債務の償還手続その他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役との定期的な会合を実施し、監査上の重要課題等について意見交換します。また、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務体制を整備します。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。

# 事業報告

---

## ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み状況

原則として月1回の取締役会を開催するほか、常勤役員等で構成される経営会議において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ② 監査等委員監査の実効性の確保に対する取り組み状況

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

## 4 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	平成30年1月31日現在	平成29年1月31日現在
<b>(資産の部)</b>	<b>14,516</b>	<b>14,064</b>
<b>流動資産</b>	<b>10,667</b>	<b>10,490</b>
現金及び預金	4,239	3,847
受取手形及び売掛金	3,429	3,586
商品及び製品	2,466	2,710
仕掛品	9	11
原材料及び貯蔵品	63	62
繰延税金資産	151	—
その他	330	303
貸倒引当金	△22	△32
<b>固定資産</b>	<b>3,848</b>	<b>3,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>237</b>	<b>268</b>
建物及び構築物	77	96
土地	79	75
その他	80	96
<b>無形固定資産</b>	<b>116</b>	<b>83</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,494</b>	<b>3,221</b>
投資有価証券	3,279	3,015
その他	269	255
貸倒引当金	△54	△49
<b>資産合計</b>	<b>14,516</b>	<b>14,064</b>

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	平成30年1月31日現在	平成29年1月31日現在
<b>(負債の部)</b>	<b>4,752</b>	<b>5,046</b>
<b>流動負債</b>	<b>3,238</b>	<b>3,515</b>
支払手形及び買掛金	848	885
電子記録債務	869	791
短期借入金	269	365
1年以内返済予定の長期借入金	70	130
未払金	466	550
未払法人税等	89	69
未払費用	138	152
返品調整引当金	378	509
賞与引当金	40	35
株主優待引当金	15	—
その他	53	26
<b>固定負債</b>	<b>1,513</b>	<b>1,531</b>
長期借入金	35	105
退職給付に係る負債	1,074	1,079
繰延税金負債	366	307
その他	37	38
<b>(純資産の部)</b>	<b>9,763</b>	<b>9,017</b>
<b>株主資本</b>	<b>8,567</b>	<b>8,025</b>
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	△5,901	△6,444
自己株式	△4	△3
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,171</b>	<b>970</b>
その他有価証券評価差額金	1,059	856
為替換算調整勘定	112	113
<b>非支配株主持分</b>	<b>24</b>	<b>22</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,516</b>	<b>14,064</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第121期 平成29年2月1日から 平成30年1月31日まで	(ご参考) 第120期 平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで
売上高	16,952	16,900
売上原価	10,795	10,614
売上総利益	6,156	6,285
販売費及び一般管理費	5,787	5,824
営業利益	369	461
営業外収益	118	68
受取利息及び配当金	55	51
持分法による投資利益	3	0
為替差益	17	—
その他	41	16
営業外費用	15	152
支払利息	7	11
為替差損	—	131
その他	8	9
経常利益	472	377
特別利益	1	—
投資有価証券売却益	1	—
特別損失	10	17
社葬費用	10	17
税金等調整前当期純利益	464	360
法人税、住民税及び事業税	71	60
法人税等調整額	△152	△0
当期純利益	544	300
非支配株主に帰属する当期純利益	1	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	543	309

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

第121期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年2月1日残高	7,691	6,781	△6,444	△3	8,025
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			543		543
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	543	△0	542
平成30年1月31日残高	7,691	6,781	△5,901	△4	8,567

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年2月1日残高	856	113	970	22	9,017
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					543
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	202	△1	201	2	203
連結会計年度中の変動額合計	202	△1	201	2	746
平成30年1月31日残高	1,059	112	1,171	24	9,763

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年2月1日残高	7,691	6,781	△6,753	△3	7,716
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			309		309
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	309	△0	308
平成29年1月31日残高	7,691	6,781	△6,444	△3	8,025

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年2月1日残高	763	148	911	33	8,661
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					309
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	93	△34	58	△11	47
連結会計年度中の変動額合計	93	△34	58	△11	355
平成29年1月31日残高	856	113	970	22	9,017

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	平成30年1月31日現在	平成29年1月31日現在
<b>(資産の部)</b>	<b>12,767</b>	<b>12,175</b>
<b>流動資産</b>	<b>8,639</b>	<b>8,149</b>
現金及び預金	3,279	3,109
受取手形	268	308
売掛金	2,802	2,701
商品	1,628	1,459
貯蔵品	35	37
前払費用	192	176
未収入金	82	79
短期貸付金	123	83
立替金	83	201
繰延税金資産	142	—
その他	22	21
貸倒引当金	△21	△30
<b>固定資産</b>	<b>4,127</b>	<b>4,026</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>128</b>	<b>164</b>
建物	75	94
工具・器具及び備品	47	64
土地	5	5
その他	0	0
<b>無形固定資産</b>	<b>114</b>	<b>79</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,884</b>	<b>3,781</b>
投資有価証券	2,736	2,509
関係会社株式	363	303
関係会社出資金	24	24
長期貸付金	605	789
差入保証金	151	147
その他	57	55
貸倒引当金	△54	△49
<b>資産合計</b>	<b>12,767</b>	<b>12,175</b>

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	平成30年1月31日現在	平成29年1月31日現在
<b>(負債の部)</b>	<b>4,313</b>	<b>4,447</b>
<b>流動負債</b>	<b>2,865</b>	<b>3,064</b>
支払手形	189	92
電子記録債務	869	791
買掛金	522	540
短期借入金	200	300
1年以内返済予定の長期借入金	—	40
未払金	358	422
未払法人税等	84	56
未払費用	101	105
立替支払手形	65	170
返品調整引当金	376	500
賞与引当金	36	31
株主優待引当金	15	—
その他	45	12
<b>固定負債</b>	<b>1,447</b>	<b>1,383</b>
退職給付引当金	1,042	1,037
繰延税金負債	366	307
その他	37	37
<b>(純資産の部)</b>	<b>8,454</b>	<b>7,727</b>
<b>株主資本</b>	<b>7,431</b>	<b>6,873</b>
<b>資本金</b>	<b>7,691</b>	<b>7,691</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,794</b>	<b>6,794</b>
資本準備金	1,997	1,997
その他資本剰余金	4,796	4,796
<b>利益剰余金</b>	<b>△7,050</b>	<b>△7,609</b>
その他利益剰余金	△7,050	△7,609
繰越利益剰余金	△7,050	△7,609
<b>自己株式</b>	<b>△4</b>	<b>△3</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,022</b>	<b>854</b>
その他有価証券評価差額金	1,022	854
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,767</b>	<b>12,175</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	平成29年2月 1日から 平成30年1月31日まで	平成28年2月 1日から 平成29年1月31日まで
売上高	13,529	13,226
売上原価	9,040	8,833
売上総利益	4,489	4,393
販売費及び一般管理費	4,117	4,021
営業利益	372	371
営業外収益	124	77
受取利息及び配当金	63	65
為替差益	23	－
その他	37	11
営業外費用	6	149
支払利息	2	6
為替差損	－	137
その他	4	6
経常利益	489	299
特別利益	1	－
投資有価証券売却益	1	－
特別損失	10	336
関係会社株式評価損	－	319
社葬費用	10	17
税引前当期純利益	480	△37
法人税、住民税及び事業税	65	6
法人税等調整額	△143	△3
当期純利益	559	△40

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書

第121期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成29年2月1日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,609
事業年度中の変動額					
当期純利益					559
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	559
平成30年1月31日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,050

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成29年2月1日残高	△3	6,873	854	7,727
事業年度中の変動額				
当期純利益		559		559
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			167	167
事業年度中の変動額合計	△0	558	167	726
平成30年1月31日残高	△4	7,431	1,022	8,454

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成28年2月1日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,568
事業年度中の変動額					
当期純損失					△40
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	△40
平成29年1月31日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,609

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成28年2月1日残高	△3	6,914	764	7,679
事業年度中の変動額				
当期純損失		△40		△40
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			89	89
事業年度中の変動額合計	△0	△41	89	48
平成29年1月31日残高	△3	6,873	854	7,727

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀祐一郎 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古賀祐一郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告

## 監査等委員会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月15日

株式会社ナイガイ 監査等委員会

常勤監査等委員 磯田 裕 印

監査等委員 柳村幸一 印

監査等委員 柏木秀一 印

(注) 監査等委員柳村幸一及び柏木秀一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## ご参考

### 株主メモ

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日までの1年間
定時株主総会	毎年4月中に開催
基準日	1月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先 及びお問合せ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 平日9:00~17:00
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により当社ウェブサイト ( <a href="http://www.naigai.co.jp/">http://www.naigai.co.jp/</a> ) に掲載いたします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### 株式のお手続き窓口のご案内

株式に関するお手続きにつきましては、口座及びお手続き内容により、お問合せ先が下表のとおりとなります。

口座区分	お手续・ご照会等の内容	お問合せ先
① 特別口座	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別口座から証券口座への振替請求</li><li>・単元未満株式の買取請求</li><li>・住所・氏名等のご変更</li><li>・配当金の受領方法のご指定</li></ul>	当社の特別口座管理機関(兼株主名簿管理人)である三井住友信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。  〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 平日9:00~17:00
② 証券口座 共通 特別口座	<ul style="list-style-type: none"><li>・支払期間経過後の配当に関するご照会</li><li>・株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	同上
③ 証券口座	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記の②以外のお手続き・ご照会等</li></ul>	口座を開設されている証券会社にお問合せください。



## 株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ナイガイ 地階ショールーム

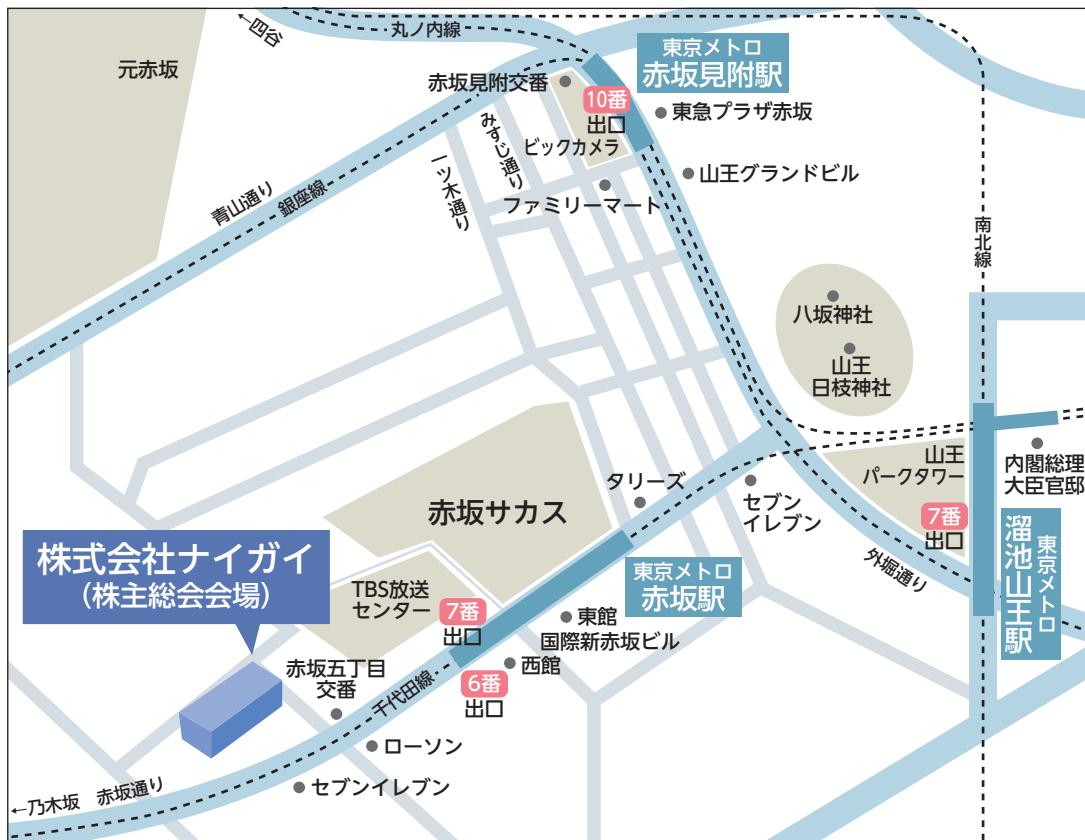
東京都港区赤坂七丁目8番5号 TEL 03 (6230) 1650

交通

東京メトロ千代田線 | 赤坂駅(6番出口、7番出口)徒歩6分

同 銀座線・南北線 | 溜池山王駅(7番出口)徒歩15分

同 銀座線・丸ノ内線 | 赤坂見附駅(10番出口)徒歩15分



※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。